

私立幼稚園・認定こども園での放課後児童健全育成事業の実施について

1 事業の内容

本市留守家庭児童育成室では入室希望児童数の急激な増加があり、指導員や施設の確保が年々厳しくなっているため、既存の事業や施設を活用するなど、新たな取組が必要な状況です。

今般、私立認定こども園千里山グレース幼稚園（以下「グレース幼稚園」と言います。）から施設内で放課後児童健全育成事業の実施意向が示されました。

主たる受入対象の育成室は千二育成室や千三育成室が対象となり、今年度の児童推計でも入室児童数の増加が見込まれ、対策が必要な地域であることから、未入室児童（待機児童）を最小限に抑える新たな方策として、幼稚園等で育成室を開設するための補助事業を実施するものです。

2 今後の予定

令和 7 年（2025 年）11 月上旬	育成室を開設するための環境整備
12 月上旬	グレース幼稚園の育成室での入室申請の開始予定
令和 8 年（2026 年）4 月 1 日	開室

3 事業の実施概要

(1) 実施方法

グレース幼稚園の施設内で民設民営により実施

(2) 入室対象児童

グレース幼稚園の卒園児を優先的に入室の上、空きがある場合は、一般の希望児童を入室

(3) 定員

30 人程度

(4) その他

小学校からグレース幼稚園の間については、自動車等による送迎を予定

4 その他

令和 8 年（2026 年）4 月からの運営に係る補助金については、令和 8 年度（2026 年度）の当初予算として計上を予定しています。

また、料金は本市の開室時間内（平日 13 時～17 時、長期休暇日 8 時～17 時、延長 17 時～19 時、第 4 土曜日 8 時 30 分～17 時[延長なし]）の使用については本市が定める使用料・延長使用料となり、それ以外の自主事業部分については別途グレース幼稚園が定める料金となります。